

気象警報発令時の登下校について

気象庁や気象台から台風接近に伴う『暴風（雨）警報』・『大雨警報』・『洪水警報』が、発令された場合の生徒の登下校については、その都度学校からお知らせしています。

台風が接近したとき混乱がおきないように、各ご家庭での配慮、お子様へのご指導をお願いします。

台風前日に休校を決定した場合

台風の進路予想から、翌日午前中に警報が発令されることが十分に予想される時は、生徒が下校するまでに翌日の臨時休校を決定し、プリントおよび一斉メールで保護者の皆様にお知らせ致します。翌日は、登校させないでください。部活動も中止になります。

台風前日に休校を決定できない場合

【台風当日の登校について】

*午前6時の時点で

- 1 佐賀県三養基郡・鳥栖市内および福岡県筑後地方に『暴風（雨）警報』が発令されているときは、臨時休校としますので、登校させないでください。また、『大雨警報』や『洪水警報』が発令されている場合、公共交通機関が運休されない限り、学校は通常通り授業を行います。ただし、通学路や自宅周辺等の状況によって、保護者が危険と判断する場合には、自宅待機〔学校へ連絡〕をお願いします。
- 2 佐賀県三養基郡・鳥栖市内および福岡県筑後地方に警報が発令されていない場合は、できるだけ登校させてください。ただし、通学路や自宅周辺等の状況によって、保護者が危険と判断する場合には、自宅待機〔学校へ連絡〕をお願いします。
- 3 佐賀県三養基郡・鳥栖市内および福岡県筑後地方に警報が発令されていない場合でも、公共交通機関が運休しているときは、臨時休校としますので、登校させないでください。

○台風当日の臨時休校時

警報発令には十分に注意を払い、本要領に沿って皆様が主体的に動きがとれるようにしてほしいと思います。

○対象となる公共交通機関

J R、西鉄電車、甘木鉄道、福岡市営地下鉄、各路線バス等

【下校について】

*登校後、警報が発令された場合および警報発令が十分予想される場合

一斉メールで連絡の上、できるだけ早く下校させます。については各家庭で、下校先について確実に話をしておいてください。

台風接近以外の警報等の場合

- 大雨による警報〔例えば、大雨洪水警報〕や大雪による警報が発令され、公共交通機関が運休した場合は、臨時休校とします。公共交通機関が遅延した場合は、生徒は自宅に待機し、運転再開後十分に注意して、登校させてください。
- 地震等により、公共交通機関が運休した場合は、臨時休校とします。公共交通機関が遅延した場合は、生徒は自宅に待機し、運転再開後十分に注意して、登校させてください。

★緊急時の対応については、各ご家庭でお子様と十分に話し合われてください。